

平成26年度に実施した消費・安全対策交付金(食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金)事業の成果及び評価について、消費・安全対策交付金実施要綱(平成17年4月1日付け16消安第10270号農林水産事務次官依命通知)第7の3に基づき以下のとおり公表します。

平成26年度 消費・安全対策交付金(食の安全・消費者の信頼確保対策推進交付金)の成果及び評価報告書

区 分	目 的	目 標	目 標 値			事 業 実 績		備 考 (県による評価の概要)	
			目標値	実績	達成度	評価	所要額 実績 (円)		交付金相当額 (うち地域提案型) (円)
I 農畜水産物の安全性向上		安全性向上措置の検証・普及のうち 食品の安全性向上措置の検証							
		安全性向上措置の検証・普及のうち 農業生産におけるリスク管理措置の 導入・普及推進	26年度中に増加させる、GAPガイドライン に即したGAPの実践農家数 8人	19人	2.38	A	2,051,490	1,967,000	高度な取組内容を有するGAP実践農家の数が目標値を大幅に上回り、「美味しまね認証制度」の推進がはかられている。 これは、社会的なニーズの増加に加えて、研修会やセミナーの継続的な取り組みが大きく貢献していると判断できる。GAP実践農家の育成・支援に加え、「美味しまね認証」の一層の周知を図るなど、普及指導の継続が望まれる。
		農業の適正使用等の総合的な推進	農業の不適切な販売及び使用の発生割合 24.6%	46.1%	0.72	B	1,009,840	504,000	農業による事故や重大な違反は発生しておらず、講習会や研修会などが適切に実施されたことによるものと判断できる。 一方で、立入検査により、農薬の不適正な表示やゴーグル・マスクの不使用が一部で確認されている。農薬の適切な陳列・表示による販売と安全に万全を期した使用は、安心安全な農業生産に必要な不可欠である。本事業の継続により、農薬の不適正な販売及び使用の根絶が望まれる。
		畜産物の安全の確保	立入検査等の実施率 6.9%	7.0%	1.01	A	172,000	86,000	県内において、飼料安全法令等に関する普及、監視及び指導において不適正な飼料の取り扱い事例は認められていない。 また、飼料の安全性監視のための調査分析の実施により問題がないことが確認されている。これらのことより県内の飼料の製造、流通及び使用段階での安全性が確保されていると判断できる。今後もこれらの取り組みを継続実施されたい。
		水産物の安全の確保	貝毒発生監視調査の総実施数 80回	79回	0.99	A	1,361,000	680,000	麻痺性貝毒、下痢性貝毒のマウス試験を目標どおり実施し、二枚貝養殖の安全性を確認している。 しかし、海水温上昇などのリスクが存在することから、豊かな島根県養殖業の安心安全を守るため、今後も貝毒等の監視体制の継続・強化が望まれる。
		小 計					4,594,330	3,237,000	
II 食品トレーサビリティの普及		食品トレーサビリティの普及促進							
		小 計					0	0	
III 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止		家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度 103.3%	148.1%	1.43	A	11,389,280	5,656,000	平成26年度は、口蹄疫等の海外悪性伝染病の発生はなかった。 その他の伝染病の発生件数は、減少傾向にあり、本事業活用により伝染性疾病の予防、発生低減を目標に飼養衛生管理基準に基づく指導等の継続した取り組み、防疫演習の開催等の取り組みを実施され、農場のみならず地域単位での衛生レベルの向上が図られたところであり、今後も継続した取り組みが必要と思われる。
		養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数に 占める割合 93.2%	93.2%	1.00	A	1,510,000	755,000	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の割合は目標どおりであり、水産用医薬品の残留は認められず、安全性が確認されている。 しかし、依然としてアユ・アワビ・ヒラメなどの疾病が発生し、海水温上昇などのリスクも存在する。豊かな島根県養殖業の安心安全を守るため、今後も本事業の継続が望まれる。
		病害虫の防除の推進							
		重要病害虫の特別防除等							
		輸出検疫条件の確立							
		小 計					12,899,280	6,411,000	

区 分		目 標 値				事 業 実 績		備 考 (県による評価の概要)
目 的	目 標	目標値	実績	達成度	評価	所要額 実績 (円)	交付金相当額 (うち地域提案型) (円)	
IV地域における日本型食生活等の普及促進	地域における日本型食生活等の普及促進	「主食、主菜、副菜を基準に食事のバランスを」の実践度度 82.0%	78.8%	0.96	A	3,240,943	1,608,000	子どもや若者を中心に幅広い世代での食生活の乱れが問題視される中、日本型食生活等の普及促進は、県民の健やかな暮らしを支えるための不可欠な取り組みである。日本型食生活等の普及促進には、栄養バランスのとれた食事の啓発に加え、食農教育や食文化の継承が大きな役割を果たすと考える。 本事業では、食育まつりをはじめ、島根料理コンクール、郷土料理集の収集と情報提供、食育推進リーダーの育成、日本型食生活に関するアンケート調査などを体系的かつ複数地区にわたって実施しており、高く評価できる。日本型食生活の実践度の実績が目標値にほぼ達しているのも、これらの事業が体系的かつ継続的に実施されていることによるものと判断できる。 今後も、日本型食生活を送る県民が幅広い世代で増加するよう、本事業
	農林漁業者等による生産の場における食育活動の促進							
	小 計						3,240,943	1,608,000
総 計・総合評価				1.44	A	20,734,553	(11,256,000)	加重平均の結果として、総合評価がAである。 「農業の適正使用等の総合的な推進」については、重大な販売・使用違反は発生しなかったが、販売者の帳簿の保管や非農耕地用除草剤の表示に関する不適正事項が散見されたこと、また、農業散布時の使用者のゴーグル、マスク未装着が確認されたためB評価となった。 今後は、より細やかな啓発活動を展開し、適切な保管管理及び安全、適正な使用を推進する。加えて、「水産物の安全の確保」及び「地域における日本型食生活等の普及促進」では、A評価であったものの目標値を若干下まわっていたため、今後は、事業実施の工夫や徹底した指導、啓発活動を図る必要があると考えられる。 一方、上記以外の事業については、目標値を達成し、当初の目的を達成している。特に、「安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進」については、島根県のみならず関係団体と協力して事業を推進した結果、目標値を大幅に上回ることで、県が推進する「美味(おい)しまね認証制度」の着実な成果が認められている 以上、平成26年度に実施した事業については、一定の成果を挙げることができ、交付金の目的を達成していると判断するとともに、第三者のコメントにもあるが、今後も、本事業の推進により、「食の安心、安全の確保」が達成されるよう努力する必要がある。

1 様式は、「消費・安全対策交付金実施要綱」(平成17年4月1日付け16消安第10270号 農林水産事務次官依命通知)別紙様式第2号-1に準ずる。

2 「達成度」の欄は、目標値に対する実績の比率を記入する。

3 「評価」の欄は、達成度に応じた次のアルファベットを記入する。

A・……達成度80%以上

B・……達成度50%以上80%未満

C・……達成度50%未満